

令和7年4月15日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

守口市における令和7年度産婦健康診査、新生児聴覚検査にかかる
公費負担について

平素は本会事業にご理解とご協力を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

本会では大阪府内43市町村からの情報提供をもとに、令和7年3月25日付「令和7年度妊産婦健康診査、乳児健康診査（一般〔1か月児〕・後期）、新生児聴覚検査にかかる公費負担額について」、各自治体の健診・検査の料金一覧をお示ししているところです。

その中で守口市の産婦健康診査（5,000円：2回）と新生児聴覚検査（ABR：6,700円・OAE：3,000円〔聴覚初回・確認各1回〕）と記述しております（守口市の産婦健康診査・新生児聴覚検査は令和7年度より開始）。

一方、守口市担当部局のこども家庭センターから、「令和7年3月に開催された守口市議会において、予算案が通過せず、暫定予算となり、新規事業の予算が執行できない状況にある」という連絡を年度末に受けました。

産婦健康診査・新生児聴覚検査は今後の議会で予算案が承認されれば、医療機関で実施した守口市に住民票のある産婦や児に対する健診・検査の公費負担がなされます。

従いまして、これまで実施してきた妊婦健康診査、乳児健康診査は継続して公費負担されますが、産婦健康診査・新生児聴覚検査は議会承認以降となります。

本会としましては、守口市予算の議会承認がなされ、産婦健康診査・新生児聴覚検査にかかる本会との契約が成立した時点で、改めて各媒体を通じ、ご連絡を行いたいと考えております。

なお、府医ニュース（3月26日号）でも、令和7年4月より守口市の産婦健康診査・新生児聴覚検査は開始することに触れておりますので、訂正いたします。

つきましては、貴会におかれましても、ご了承いただくとともに貴会所属の会員医療機関に対しまして、ご周知賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

【担当事務局】

大阪府医師会健診事業課

TEL: 06-6763-7568 FAX: 06-6766-2875